

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【公開番号】特開2003-137556(P2003-137556A)

【公開日】平成15年5月14日(2003.5.14)

【出願番号】特願2001-334106(P2001-334106)

【国際特許分類第7版】

C 0 3 B 5/225

【F I】

C 0 3 B 5/225

【手続補正書】

【提出日】平成16年9月17日(2004.9.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

真空吸引されて内部が減圧される減圧ハウジングと、

前記減圧ハウジング内に設けられ、溶融ガラスが流れて減圧脱泡を行う減圧脱泡槽と、

前記減圧脱泡槽に連通して設けられ、減圧脱泡前の溶融ガラスを吸引上昇させて前記減圧脱泡槽に導入する上昇管と、

前記減圧脱泡槽に連通して設けられ、減圧脱泡された溶融ガラスを前記減圧脱泡槽から下降させて導出する下降管とを具備し、

前記上昇管の上端部における流路の横断面の面積が、前記上昇管の下端部における流路の横断面の面積よりも大きいことを特徴とする減圧脱泡装置。

【請求項2】

前記上昇管の上端部における流路の横断面の面積が、前記上昇管の下端部における流路の横断面の面積の1.1~9.0倍である請求項1に記載の減圧脱泡装置。

【請求項3】

前記上昇管の流路の途中に臨界部を設け、前期上端部における流路の横断面の面積が前記臨界部における流路の横断面の面積よりも大きい構造を持つ上昇管を有する減圧脱泡装置であって、前記上端部から前記臨界部までの距離は、前記上端部から前記下端部までの距離の0.05~0.5倍である請求項1または2に記載の減圧脱泡装置。

【請求項4】

前記上昇管の流路の横断面の面積を下端部から徐々に大きくし、または階段状に大きくした請求項1または2に記載の減圧脱泡装置。